「住みたくなるまち日本一」を目指して

富谷市記者会見資料③

令和 2 年 4 月 28 日

総務部総務課

担 当:小嶋

連絡先: 022-358-0621

富谷市特別給付金対策チームの設置

本市では、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策である特別定額給付金(仮称) をはじめ、事業者への休業要請等による協力金や市独自支援策を、一括対応する「富 谷市特別給付金対策チーム」を、4月24日に設置いたしました。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、日常生活や事業所運営に苦慮する市民及び 事業者等の皆さまへ、迅速かつ的確に給付金等を支給することを目的としており、 職員 13 名により構成しております。

特に、特別定額給付金(仮称)につきましては、市内全世帯あてに申請書の郵送を5月1日から開始し、5月7日から受け付けすることとしております。

なお、取扱う給付金等につきましては、以下のとおりとなります。

報道機関の皆様におかれましては、ぜひ記事にしていただきますようお願いいた します。

記

1. 組織名 富谷市特別給付金対策チーム

2. 取扱い給付金等 (1)特別定額給付金(仮称) ※国

(2)子育て世帯への臨時特別給付金 ※国

(3)休業措置等協力金 ※県·市

(4)店舗等賃料補助 ※市独自

(5) テイクアウト利用促進 ※市独自

(6)ひとり親家庭等緊急支援金 ※市独自

(7)割增商品券 ※市独自

3. 構成人員 13名 3班編成

※4月29日から5月3日まで、特別定額給付金(仮称)の事務を約40名体制で対応。

4. 期 間 令和2年4月24日~令和2年9月30日